

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.406

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2023年11月1日



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 令和6年度介護報酬改定に向けて 看多機など議論 —介護給付費分科会—

公開可

### ◎令和6年度介護報酬改定に向けて、看多機など議論

#### 介護給付費分科会

10月23日に介護給付費分科会が開催された。令和6年度介護報酬改定に向けて、第2ラウンドの議論が開始となり①定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護②小規模多機能型居宅介護③看護小規模多機能型居宅介護（看多機）④認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）について議論された。

田母神常任理事は主に③について意見を述べた。論点として示された「利用頻度が少ない場合の報酬の調整」について、看多機など包括報酬型の多機能サービスは、利用者の状態に柔軟に対応し、可能な限り人生の最終段階まで一体的な支援を提供するものであると指摘。利用者のその日の状態や、本人の希望によっても利用回数は変化するため、利用頻度による報酬調整は、小規模事業所である看多機の経営への影響が大きく慎重な検討が必要であると述べた。また、利用回数が少ない利用者がある一方、非常に利用回数が多い場合もあるため、利用状況による評価を行う場合には両方の視点が必要であることを指摘した。「計画にない場合の泊まりの評価」については、事業所では夜間の対応などの体制整備が必要であることから、評価に賛成した。「総合マネジメント体制強化加算を基本サービス費に組み込み包括的な評価とする」案について、区分支給限度基準額の枠外である同加算を基本サービス費に組み込む場合には、利用者の他サービスの併用や看多機の事業所の経営に大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要であると指摘した。

また、④については「事業所に対応できない医療ニーズがある場合、入院あるいは退去となってしまふ」ことが課題として挙げられていることなどから、看護師配置や訪問看護との連携などが進むよう、医療連携体制加算の評価の引き上げが必要であると発言した。（執筆：田母神常任理事）

### ◎令和6年度介護報酬改定に向けて、療養通所介護など議論

#### 介護給付費分科会

10月26日に介護給付費分科会が開催された。令和6年度介護報酬改定に向けて、

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

①通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護②療養通所介護③通所リハビリテーション④短期入所生活介護⑤短期入所療養介護について議論された。田母神常任理事は、主に②の改定案について「療養通所介護の短期利用の評価」の仕組みを設けることについては、医療ニーズを有する中重度の要介護者の在宅療養の継続や家族のレスパイトなどに資すること、また「重度者のケア体制の評価」については、難病や末期がんなどの利用者への複雑・多様なニーズに対応していくため、看護職をはじめとした手厚い人員配置について評価が必要であり、いずれも賛成であると述べた。

この他、地域包括ケア、地域共生社会に資する取り組みを推進する方向性が示されたことに対し、地域のケア力を向上させ、利用者の療養環境の質向上に反映させるため、療養通所介護での共生型サービスとしての取り組みに基づく他機関との連携などを含め、評価いただきたいと述べた。(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会機能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。